

M.ウェーバーの教育社会学 (XVI)

—大学教師論との関連を中心として—

西根和雄

(2004年9月30日受理)

M. Webers Soziologie der Erziehung

— Eine Auslegung in Bezug auf sein Idealbild des akademischen Lehrers —

Kazuo Nishine

Die Hauptaufgabe dieses Aufsatzes ist M. Webers Werke über akademische Lehrer modern auszulegen. Dabei werden zwei Gesichtspunkte gebraucht: (1) Webers Idealbild eines akademischen Lehrers und (2) Weber selbst als akademischen Lehrer. Weber erkennt zwei Kernelemente eines idealen Lehrers in "Rechtschaffenheit" oder "intellektuelle Rechtschaffenheit" und "Wertfreiheit". In diesem Aufsatz wird Webers Lebensführung von diesem Gesichtswinkel aus betrachtet. Der Betrachtung werden (1) seine Beziehungen zu den Lernenden und (2) Weber vor den Augen der Lernenden zugrunde gelegt. Die moderne Bedeutung von Webers Idealtypus eines akademischen Lehrers können in den folgenden drei Bereichen gefunden werden, d.h. (1) in der akademischen Ehrlichkeit, (2) in der Hingabe am Lehrprozeß eher als an sein eigenes Studium, und (3) in der Wertfreiheit als verantwortungsethiker akademischer Lehrer.

Key words : akademischer Lehrer, intellektuelle Rechtschaffenheit, Wertfreiheit

キーワード : 大学教師, 知的誠実性, 価値自由性

(I) はじめに

M.ウェーバー (Max Weber) と教育社会学の關係は、デュルケームやマンハイムとともに、ウェーバーが、教育社会学の創始者の一人であるということである (Floud & Halsey 1958, p.168)。ウェーバーが、教育社会学に与えた影響は、初等・中等教育よりも高等教育においてであった。それは、ウェーバーが、『アメリカにおける高等教育』を書いたヴェブレンとともに、『職業としての学問』(以下『学問』と略記)、『社会学および経済学の「価値自由」の意味』などの高等教育に関する古典的著作を書いているからである。

そして、ウェーバーの高等教育論を構成しているのは、大学を官僚制組織の1つとして追究した「大学組織論」と大学教師に「知的誠実性」と「価値自由性」を要求した「大学教師論」¹⁾そして、学生に「理想」より「現実」、 「世界観」より「事実」を、「体験」より「認識」などを求めよるように叱咤した「学生論」

である。但し、本稿においては、大学教師論のみを取り上げる。

すなわち、ウェーバーの大学教師論を、(1)「ウェーバーの求めた大学教師像」と(2)「大学教師としてのウェーバー」という2つの視点から考察し、ウェーバーの大学教師論の現代的意義について考察する。まず、(1)のウェーバーの求めた大学教師像について考える。

(II) ウェーバーの求めた大学教師像

ウェーバーが求めた大学教師像の核をなす主要な問題は、「誠実性(さ)」(Rechtschaffenheit)あるいは「知的誠実性(さ)」(intellektuelle Rechtschaffenheit)と「価値自由性」(Wertfreiheit)の要求という2つの問題である。そこで、本稿においては、それら2つの問題とウェーバーの「生き方」(Lebensführung)との関連を中心に考察する。

その場合、重要な課題として「ウェーバーの生きた時代の社会的、政治的現実の分析」、「ウェーバーの学問の思想史的背景の分析」、「その現実や背景に対するウェーバーのかかわり方の解明」などがあげられる（折原1985, 276頁）。しかし、それらについては、ここでは取りあげない。

本稿においては、「ウェーバーはただその家庭を土台としたときのみ完全に理解される」（König, Winkelmann 1963, SS.143-147）と書いたマイネツケや「ウェーバーの置かれた歴史的状況、およびウェーバーの理論的作品の方向を定めた諸価値とともに、古典的な、独特の家庭的葛藤と深い関連をもっていった」（Mitzman 1971, p.308. 訳書1975, 281頁）と書いたミツマンなどの考え方をもとにして、ウェーバーの「家庭史」（生活史）的研究の視点から「誠実性」あるいは「知的誠実性」と「価値自由性」の要求という2つの問題について考察する。

何故、この2つの問題について「家庭史」（生活史）的研究の視点から取りあげるのかといえば、特に、「知的誠実性」と「価値自由性」の要求の問題に限らず、これまで多くのウェーバーに関する先行研究が蓄積されているが、そのわりには、「家庭史（生活史）的研究の視点からの研究が少ないと思われるからである²⁾。以下、具体的には、(1) 両親からの影響、(2) 病気からの回復と考えの変化、(3) 誠実性あるいは知的誠実性の要求、(4) 価値自由性の要求などの観点から考察する。

(1) 両親からの影響

どのような思想、考え、理論の場合でも、その思想、考え、理論を創りあげた人間の家庭史（生活史）から直接的、間接的を問わずなんらかの意味において影響を受けているといえる。それは、ある人物がどれほど偉大な天才であるにせよ、だれにでも「形成期」というものは、必ずあるということである。ウェーバーが、誠実性あるいは知的誠実性と価値自由性の要求の考えを着想した背景には、次のような家庭史（生活史）が大きく影響しているように思われる。

ウェーバーの場合、日常生活の中で体化していたものは、間違いなく超俗的でカルヴィニストとしての母方の遺産たる厳格をきわめたタイプのピューリタンの禁欲主義であった（Mitzman 1971, p.253. 訳書1975, 230頁）。これに対して、父方は、プロシャーピスマルク翼賛を旨とする自由党議員であり、出来るだけ少ないコストで栄達をとげようとする道を選んだ世俗的で専制的な人物であった（金子1976, 7頁）。

ウェーバーは、このような両親のもとで成長した。

なかでも、敬虔な母親から影響を受けたピューリタニズム—とりわけカルヴィン主義的労働—奴隷の範例とカルヴィン主義的専制の範例—のもとに、ウェーバーは、次のような人間になった。それは、「たえず意志を緊張させて禁欲的職業労働に没頭する『職業人』だけを、人間として生きるに値するものと見なす人間観」（折原1985, 293頁）を持った世俗的禁欲的職業人である。

しかし、ウェーバーは、そのようなピューリタニズムから得られた宗教的・心理学遺産に内在するアンビヴァレンスに苦悩するようになった。また一方、「歴史の進歩は、息子達が父の専制から自己解放を行なうことを通じて生まれるという慢心」（Mitzman 1971, p.179. 訳書1975, 166頁）が、ウェーバーの世俗的専制的な父と対立を生み、父を1897年死に到らしめることになった。以上の「苦悩」と「父の死に対する罪意識」とが主な背景となって、ウェーバーを1898年から1902—03年まで病気（神経疾患）に転落させた（Baumgarten 1964, SS.712-714）。

(2) 病気からの回復と考えの変化

ウェーバーは、病気になるまでは、典型的な「世俗的禁欲的職業人」として学問研究を行なってきた。しかし、病気になってからは、ウェーバーの考えは、ウェーバーの妻のマリアンネ・ウェーバーに出した「手紙」の中で次のように書いているように変化していった（Weber Marianne 1950, S.271. 訳書1987, 189頁）。

このような病気は、それなりに好ましいところを大いにもっている。たとえばぼくに対しては、母がいつもぼくには、それがわからないといって少々残念がっていた人生の純粋に人間的な側面を、ぼくが今まで知らなかったような程度にまで打開してくれた。

なぜならぼくの病的な素質は、今までの歳月のあいだそれが何から自分を守るものかはわからなかったが、何かの護符にしがみつこうように学問的な仕事にけいれん的にしがみつこうということにあらわれていたからだ。（但し、傍点筆者）。

大きな変化とは、病気以前は、「何かの護符にしがみつこうように学問的な仕事にけいれん的にしがみついていた」だったが、病気後は、「人生の純粋に人間的な側面」により多く関心を持つようになったということである。ウェーバーが、人間的側面に関心を持つようになったということは、ウェーバーが受けついできた禁欲主義と両立し難かった、反近代主義、神秘主義的、性愛主義的見解や感情的かつ美的な生活価値を受け入れ易くなったということである。

このようにウェーバーは、人間的側面に関心を持ち、とめどのない強制労働の手から脱出することができるようになった。そして、そのように病気から回復するようになった1902-3年以後の年月、具体的には、1903年から1905年にかけて、ウェーバーは、「カルヴィニズムの神学」と「不断の労働に駆り立てるその禁欲的衝動」との関係を究明すること (Mitzman 1971, p.254 訳書1975, 230頁) に、ウェーバーの知力の大部分を振り向けた。

具体的には、家庭史 (生活史) における誠実性 (さ) を持った人間としての自我像の解明と実業人における誠実性 (さ) を持った人間の典型例であるウェーバーの伯父カール・ダヴィッド・ウェーバーの生き方を解明することに力を注いだ。その研究成果が『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』 (以下、『プロ倫』と略記) である。

(3) 誠実性あるいは知的誠実性の要求

ウェーバーは、プロテスタント主義 (カルヴィニズム、ピューリタニズム) の核をなすものとして「禁欲」(Askese) という言葉を、禁欲主義、禁欲的合理化、世俗的禁欲主義などといった表現で多用している。また、ウェーバーは、この禁欲という言葉に近い言葉として「誠実性」、「自己抑制」、「徳」、「品位」、「勤勉」などの言葉も使っている。もともとウェーバーが病気になった原因の1つは、あまりにもピューリタンの禁欲主義に影響を受けたということ、つまり「誠実性を持った人間としての生き方」³⁾ をしたためであった。

そこで、ウェーバーは、具体的に宗教倫理としてのプロテスタント主義の倫理から、「世俗内禁欲的生き方」、「合理的方法を持つ倫理的生き方」、「自己抑制的生き方」、「誠実性 (さ) を持った生き方」などが生まれ、その結果として近代の資本主義が形成されたことを明らかにした。

しかし、資本主義経済が発展すればするほど宗教倫理が世俗化していった。その中で、ウェーバーが重視したのは、ウェーバーが、社会において価値ある生活をつくりあげているものとして、「個人の選択 (生き方)」、「責任の自覚」、「行為」の概念とともにあげている「誠実性 (さ)」である (Aron 訳書1984, 6頁)。

あるいは、高等教育論はあっても初等・中等教育論のないウェーバーが、それらすべてを包含した人間教育論の究極的な目的と考えた「自立して責任倫理的生き方 (行為) のできる人間」の中核をなす「誠実性 (さ)」である。そして、それらの誠実性 (さ) をどのように維持するかに苦悩した。

この場合、ウェーバーが求めた誠実性は、かつて自分を苦しめた「厳しい誠実性」ではなく、より多くの人間的側面を持った「柔らかい誠実性」⁴⁾ であることは、言うに及ばない。なお、ウェーバーが、最も重視したのは、言行一致性、首尾一貫性もさることながら、それらとともに誠実性の構成要素の中の1つである「責任感 (責任倫理)」(Verantwortungsgefühl < Verantwortungsethik >) についてである。

それは、ウェーバーが、『プロ倫』、『学問』、『職業としての政治』という「職業」に関する3部作の中で、誠実性を持った人間としての実業人、大学教師 (学者)、政治家をそれぞれ追求しているからである。

そして、そのことは、3部作いずれにおいても、根底においては、超越者の前に立ち、事柄 (Sache) に即する責任感 (責任倫理) に支えられて、究極的な価値理念に敢然と身を賭する自立的な生き方が求められているからである (金子1976, 115頁)。

ウェーバーは、病気による挫折という最も深刻な局面の後、つまり1903年に自分を病気に追いやった「厳しい誠実性 (さ)」の解明として『プロ倫』研究に取りかかっている。

また、ウェーバーは、『プロ倫』研究に取りかかったその同じ年に『ロッシャーとクニース』および『歴史学派経済学の論理的諸問題』を完成させ、翌年『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』⁵⁾ (以下『客観性』と略記) を完成させるといったように社会科学方法論研究にも熱中しているのである。

なお、その社会科学方法論研究の中で、取りあげられた諸問題は、「因果的説明とはどういうものか」、「直感的理解 (Verstehen) の使用と誤用」、「概念のもっとも適切な形式としての理念型」、「価値と科学の分離」などの諸問題である (Mitzman 1971, p.168 訳書1975, 156頁)。そして、おそらくそれらすべてのうちで、もっとも重要な問題は、「価値 (価値判断) と科学 (事実認識) の分離」という問題である。すなわち、価値自由性の要求の問題である。

(4) 価値自由性の要求

この価値自由性の要求の問題には、ケスラーによれば、広義と狭義の背景がある。この件について、家庭史 (生活史) 的視点からいえば、「恣意的で権威主義的な父の頑固さ」と「敬虔な母の厳しくはあるが穏かな宗教性」という2つの側面を、ウェーバーが自分自身の中に見い出していたということと内在的には関連しているといえる。

なお、広義の背景としては、①「哲学的」背景、②「理論的」背景、③「組織上の」背景、④世紀の転換

期におけるドイツの学問状況とその政治的自己理解などの4つがあげられる (Käsler 1979, SS.184-189. 訳書1981, 213-219頁)。しかし、ここでは、直接大学教師論に関連する狭義の背景についてのみ取りあげる。

そのことは、ウェーバーが、「科学的認識の次元においては、科学と世界観、事実と価値とを区別し、科学から世界観や価値を追究すること」すなわち「価値からの自由」であることを要求していることについて考えると同時に、次のことをより深く考えることである。

それは、「実践的な生の次元においては、闘争しあっているさまざまな世界観や価値のうちからその1つを自発的に決断し選択し、それに従って首尾一貫して生きていくこと」、すなわち「価値への自由」であることを求めていくことである (向井 1997, 233頁)。

従って、ウェーバーのいう価値自由性とは、理論的には、「価値からの自由」実践的には、「価値への自由」という2つの側面を持っている。そして、この2つの価値自由性を、(広義の)大学教師という視点から考えると、「価値からの自由」は、研究者としての資格により深く関わり、「価値への自由」は、(狭義の)大学教師としての資格により深く関わっているということが出来る。

ところで、ウェーバーの価値自由性の要求は、最初の段階では、次のようなごく当り前の要求であった。すなわち、研究者ないし叙述者は、経験的事実の確定と、彼の実践的評価的な態度決定とを、ともかくこれらは異質的なものであるから、無条件に区別すべきであるということなのである (Weber 1973, S.500. 訳書1976, 24頁)。

この価値自由性の要求は、当時決してめずらしいものではなかった。「大学教師が教壇から科学の名の下に価値判断や信仰告白する」という「教授予言」に関してうち出されたものであった。

経験的論究において実践的な評価を断念すべきでないと考えていた大学教師の中ではまさに最も情熱的な人々、たとえば、トライチュケ、T.モムゼン、シュモラーといった大学教師たちに関連してウェーバーは、教室で講壇から行なう実践的・政治的理想の宣伝を排撃した⁶⁾ (Käsler 1979, S.190. 訳書1981, 220頁)。これが、いわゆる教壇 (価値判断) 禁欲の要請である。

この教壇 (価値判断) 禁欲の要請が、価値への自由に通ずるということは、教壇で科学の名の下に価値判断や信仰告白をするべきでないということである。科学の名の下に価値判断や信仰告白をする場合は、それに関するさまざまな考えを述べ、その中から聴講者が

自発的に決断し選択し、それに従って首尾一貫して生きていくことができるようにするということでもある⁷⁾。

それ故、ウェーバーが真に大学教師として受け入れようとするのは、絶対最小限度のものとして、次のように「知的誠実性」の命令に従う時である (Weber 1973, S.490. 訳書1986, 6頁)。「大学の教師が個々のいかなる場合にも、たとえそれによって彼の講義をより魅力のないものにするという危険をおかしてでも、彼の聴講者と自分自身に対して、彼のその時々々の論述のうちで、何が純粋に論理的に推論され、あるいは純粋に経験的な事実確定であり、何が実践的な評価であるかということ、を、仮借なく明らかにすることを無条件の義務とする時である」。

この考え方の根底には、「自分が自分を欺いていない」、「自分を偽っていない」、「他人に対してだけでなく自分について欺いていない」、「自分に対して自分を偽っていない」などという首尾一貫した誠実性 (さ) を持って、仕事に対する情熱と責任を持って生きて行くという生き方 (安藤 1972, 38-40頁) がある。つまり、それは、ウェーバーが、大学教師はもとより、すべての人間に求めた人間像である。

なお、ここでいう知的誠実性の用語は、ウェーバーの「白鳥の歌」ともいべき『学問』の中で「価値自由性」のかわりに使われているものであり、〈情熱〉と〈明晰さ〉と〈責任感〉に支えられた用語である。また、それは、ニーチェから影響を受けた用語でもある。

そして、この知的誠実性と価値自由性の要求こそは、ウェーバーの学問の不動の出発点であり、「大学教師が教育しなければならない唯一の特殊な徳」⁸⁾ (Weber 1973, S.491. 訳書1976, 7頁) であつたのである。

以上、ウェーバーが求めた大学教師像の核をなす知的誠実性と価値自由性の要求について考えてきた。ウェーバー自身、自分が求めた大学教師像を、実際にウェーバーの生涯の中で通算して約13年間、そのうち正規の教授の地位についていたのは5年間と短かったとはいえ、大学教師としてどこまで誠実性を持った人間として実行したか、あるいはしなかったかが次の課題である。

(Ⅲ) 大学教師としてのウェーバー

まず、周知のようにウェーバーは、大学教師はもとより、研究者、政治家、哲学者などさまざまな顔を持っていた。そして、ウェーバーは、それらのどれか

の1つではなくして、世界をかつてなかったような広さにわたって、ウェーバーの本質は、不可分のな一者であり、真に「人間が人間としてありうるところのもの」なのである (Jaspers 訳書1971, 8-9頁)。

従って、大学教師としてのウェーバーのみを取りあげることは、本来無理があるが研究者としてのウェーバーとの対比で敢えて考えてみる。というのは、ヤスパース (Jaspers 1971, 7頁) によれば、ウェーバーの職務とウェーバーの数々の著書の示すところでは、ウェーバーは研究者であった。しかし、ウェーバーは、もっぱら研究者であったわけでもなく、究極において研究者であったわけでもない、ということになるからである。

このことは、ウェーバーが、政治家になることをめざしていたことからいえば当然のことであろう。但し、ウェーバーが、大学教師として研究活動もさることながら、それ以上に教育活動に関心を示し、力を入れたというのも以下に述べる記述から事実のことである。

- ①ウェーバーが「ほんとうのところ、私はけっきょく学者ではありません。— 実生活で活躍したいという気持は、私にとってやむにやまれぬものです。私は、教授職のうちの教育の面が、この切望をみたくくれるだろうと思います」と述べていること (Bendix 1962, pp.4-5, 訳書1987, 12-13頁)。
- ②ウェーバーが大学教師として教職に関する厳格な職業倫理を発展させ、ときおり学生とむすんだ関係においては、教育者として並々ならぬ熱意を示したこと (ibid.)。
- ③シュタウディンガーが、その自叙伝の中で「— 私は (大学) 教師であり、ですからまた認識をいものできるよう按配する仕事をしています」というウェーバーの言葉を生き生きと伝えていること (Hennis 1987, S.196, 訳書1991, 242頁)。

ところで、これまで大学教師としてのウェーバーについての研究があったであろうか。大学教師としてのウェーバー研究について、ケスラー (Käsler 1979, S.221, 訳書1981, 256頁) は、ウェーバーが彼の生涯の、合計して約13年間を大学教師として働いていただけに、大学教師としてのウェーバーの役割と影響について、今日にいたるまで、決して体系的に研究されていなかったのは、不思議であると言っている。

そこで、大学教師としてのウェーバーについて、(1) ウェーバーにおける師弟関係、(2) 学生から見た大学教師としてのウェーバーという2つの視点から考えてみる。まず、ウェーバーにおける師弟関係— ウェーバーは、学生とどのようにかかわったかという

ことについて考えてみる。

(1) ウェーバーにおける師弟関係

ちなみに、ウェーバーが講義した大学組織と講義題目をあげると次のようになる。すなわち、1892年2月1日にベルリン大学の私講師となり、1894年フライブルク大学で教授として講義を始め、1903年10月1日にはハイデルベルク大学での教育の義務を解除される。そして、1918年夏学期ウェーバーは、ウィーン大学での講義を行ない、1919年4月1日にはミュンヘン大学でふたたび講義を担当している (Käsler 1979, S.221, 訳書1981, 256頁)。

そこで、ベルリン、フライブルク、ハイデルベルク、ウィーン、ミュンヘン等の大学のそれぞれの該当期間に告知された講義題目表を調べてみると、まず最初に目につくのは、テーマ設定の驚く程の多様さである。それは、ローマ物件法、商法、財政学、貨幣制度、銀行制度ならびに取引所制度 (ibid.) 唯物史観への積極的批判、社会学 (Baumgarten 1964, S.713, S.716.) 等の講義からなりたっている。そのように、色々な大学で様々な講義をしているウェーバーならばこそ、さぞかし多くの「弟子」を養成しているであろうと考えられる。しかし、結果的には、そうではない。

ウェーバーは、多くの弟子を養成し、デュルケーム学派という「学派」までつくった、デュルケームとは対照的に「学派」は創始せず、「師」の論文集や講義録や「遺稿」を編さんする「直弟子」を遺さなかった。それは、ウェーバーは、「弟子」との関係において一種独特の感性をそなえ、その繊細さのあまり、通常の「師弟関係」は、避けざるをえなかったからである (折原 1988, 329頁)。

とはいえ、ウェーバーが自分の「弟子」と呼んでいる稀な例としては、オッフエンバッハーとエルゼ・フォン・リヒトホーフエンの2人がいる (Käsler 1979, S.222, 訳書1981, 258頁)。オッフエンバッハーの「宗教的信条と社会層形成」に関する研究論文は、ウェーバーのハイデルベルク大学での学位論文であった。そして、その論文をウェーバーは、ウェーバー自身のプロテスタンティズム研究の中で引き合いに出している。そして、そこには、どこに出しても恥ずかしくない研究をなすとげた「弟子」の自立にたいするねぎらいと祝福の息遣いが感じられる。

また、ウェーバーのハイデルベルク大学時代における最も傑出した弟子は、リヒトホーフエンであった。彼女は、ウェーバーの提案で生まれた彼女の、労働者保護立法に対する権力主義的=保守主義的政党の態度についての学位論文を、1900年ハイデルベルク大学

に提出し、それは、「最優秀の成績」であった。

そのようにウェーバーのもとで学位をとった少数の者はいたとしても、ウェーバーの弟子の誰も、ウェーバーの直接的な指導のもとで、大学における教授資格を取得したものはいなかった。従って、ウェーバーには、真の“後継者”といったものはいなかったし、それ故、「ウェーバー学派」の存続するチャンスもなかった (Käsler 1979, S.223. 訳書1981, 259頁)。

このことについては、ウェーバーの基本的立場を忘れてはならない。ウェーバーは、原則として、決して自分自身の学生に教授資格を与えなかった。すなわち、彼らが教授資格を得ようとするときは、ウェーバーは、自分の学生の試験には、参加しようとしなかったのである。そのために彼は、幾人かの若者を不利にさせたかも知れないし、実際また不利にされた。というのは、彼らはその場合には試験のために、どこか他所へ行かねばならなかったからである (Honigsheim. 1968. pp.63-64. 訳書1972, 103-104頁)。

なぜ、そのようにウェーバーはしたかといえば、次のような理由による。それは、ウェーバーが、自分の学生に自分で教授資格を与えることは、指導教授 (大学教師) が間接的に、自分の弟子の教授活動の上に自分の見解を掲げようとして、そこに疑いもなく存在する正教授 (大学教師) の権力的地位を濫用することになると考えていたからである (ibid.)。

つまり、このことは、この想像を絶するほどの慎み深い人間にとっては、影響力の行使という倫理的に許されない行為の一形態であると思われたからである。このようにウェーバーが「権力的地位を濫用する」とか「影響力の行使」ということに敏感になった背景については、すでに述べたように、ウェーバーの父親は、極めて世俗的専制的な父親であり、母親は、極めて超俗的敬虔的であったと述べたことと密接に関連している。

まず、父親との関連で述べると次のようになる。つまり、ウェーバーは、若いころ極めて世俗的専制的な父親からその権威への屈従を余儀なくされた経験から、その苦痛を忘れず、なにほどこか「人格的隷属」、「主奴関係」を連想させるような人間関係いっさいを嫌悪した (折原 1988, 330頁)。従って、後年、「師」として「弟子」に臨まなければならなくなった局面でも、こんどは自分が「父」のように権威を帯びることをおそれ、オッフエンバッハやリヒトホーフエンのところでは述べたように、ひたすら「弟子」の「人格的自立」を促し、自分は「事柄」の背後に隠れようとしたのである。なお、このことが、講壇 (価値判断) 禁欲

の要請の根本動機でもあった。それ故、ウェーバーは、「師」に対する「弟子」の依存状況につけこみ、「強制 (事項) を欲しさせる」ようないっさいの仕儀を、主観的意図としてはもとより、結果としても、慎重に避けた (折原 1988, 330頁)。

次に、母親との関連で考えると、ウェーバーの母親は、超俗的敬虔的生き方からくる確信の強さ、深さ、それを行為によって実現する意志の強さを持っていた。このような母親に影響を受けて、ウェーバーは、職業人でなければ完全な人間でないという厳しい誠実性を持つに至った。その結果、ウェーバーは、病気になる、その後人間的側面、つまり、「柔らかい誠実性」を持つに至った。要するに、ウェーバーは、傷つきかつ学んだのである。

そのことについて、折原 (1985, 289頁) は、「それ自体としてすぐれたものやあふれるばかりの善意や愛情がほかならぬその善意や愛情が向けられる人間に期待通りの結果を生まず、かえってその人間を傷つけるばあいもある、ということは、人生の一面の真実である」と言及している。ウェーバーと彼の母親との関係は、このような関係であった。従って、そのような関係の経験から、ウェーバーは、学生との関係において、随分と配慮して対応した。

(2) 学生から見た大学教師としてのウェーバー

先に、ウェーバーが大学教師をした大学は、ベルリン、フライブルク、ハイデルベルク、ウィーン、ミュンヘン等の大学であると述べた。しかし、ベルリン、フライブルク、ハイデルベルク大学においては、ウェーバーの聴講生の数がいくらかであり、また形式の上でのウェーバーの弟子とされる者すべてについての、例えばドクター試験受験者についての体系的な把握はなされていない。よって、これらの大学における学生から見た、大学教師としてのウェーバーについては述べるべきでない (Käsler 1979, S.221. 訳書1981, 256頁)。

ウィーン大学においても、学生から見た大学教師としてのウェーバーを述べることはできない。しかし、マリアンネ・ウェーバーの書いたウェーバーの伝記『マックス・ウェーバー』(以下『伝記』と略記)によるとウィーンの或る新聞の文芸欄に大学教師としてのウェーバーの個性を次のように伝えている (Weber Marianne 1950, S.655. 訳書1987, 454-455頁)。

「——ウンガー、ローレンツ・フォン・シュタイン、イエーリングの時代以来ウィーン大学では、マックス・ウェーバーほど多くの聴講者を身のまわりに集めた大学教授はいなかった。しかしこの並々ならぬ魅力

を生んでいるのは決してこの人間の修辞の巧みさではなく、——それは、まず何よりも、他人の魂のなかにまどろんでいる感動を呼び醒ます力なのだ」。

ウェーバーの講義に対して、大入り満員であったのは、ウィーン大学時代もさることながら、とりわけミュンヘン大学であった。それは、ミュンヘン大学最大の講義室がおよそ600人の学生で超満員となったことがそれを証明している。

それらの多くの学生の中からミュンヘン大学でウェーバーの声咳に接したカーファーは、大学教師としてのウェーバーについて次のように言及している (Weber Marianne 1950, S.713. 訳書1987, 495頁)。

「彼の人格の温かさは何らかの思想もしくは価値ある胎動を秘めていると見た人間の上にことごとく注がれた。それは人を元気づけ、力を与え、希望をかきたてた」。

このカーファーのウェーバー像をみると、ウェーバーが、病気以後人間の側面により多く関心を持つようになった特徴が、研究はもとより、より多く教育面に力を注いでいることでわかる。

そして、そのことは、マリアンネ・ウェーバーが、『伝記』の中で書いている以下に取りあげるようなウェーバーの学生との接し方3例と軌を一にしている (Weber Marianne 1950, ①S.232. ②SS.236-237. ③S.269. 訳書1978, ①162頁, ②165頁, ③187頁)。

- ①「——この学生たちに注意深く学問的研究の手ほどきをしてやるのがこの上なく彼を満足させた」。
- ②「年を取ってからでも彼は多くの学生たちと親しくし、毎回ゼミナールが終ってから彼らとともに一杯やるときには、彼らは単に彼の学識だけではなく、彼の作り話のうまさにも興ずることができた、それから彼はあらゆる質問に応じ、しかも全然権威をふりまわすことはなかった」。
- ③「ウェーバーはすべての職業上の義務を果し、講義に手を加えて完全なものにし、特別熱心に学生たちの勉強のために献身した」。

(IV) ウェーバーの大学教師論の現代的意義

ウェーバーの大学教師論の現代的意義について考えると、次のような3つのことをあげることができる。

(1) 大学教師における誠実性 (さ)、あるいは知的誠実性 (さ) (2) 研究もさることながら学生の教育に大いに力を入れたこと。(3) 価値自由で責任倫理的な大学教師。以下、それらについてもう少し詳しく考

えてみる。

(1)について

ウェーバーは、自分自身が唱えた考え (知的誠実性、価値自由性の要求) を大学教師として守ろうとした。その点にこそ、ウェーバーの大学教師としての最大の独自性がある。その1つの例として、学生の指導 (教授資格試験) において第三者的評価を取り入れたことをあげることができる。ウェーバーは、大学教師にとって重要なものとして知的誠実性と価値自由性の要求をあげ、中でも特に狭義の価値自由性 (教壇〈価値判断〉禁欲、大学教育における価値自由性、価値への自由) については、強く要求した。

つまり、ウェーバーは、大学教師が教壇から科学の名の下に価値判断や信仰告白をすることを「教授予言」と呼び、それを価値自由性の原理の下で批判し、「唯一のまったく耐えがたいもの」と考えた。

しかし、現実にはウェーバーが唱えた教壇 (価値判断) 禁欲を、ウェーバー自身厳然として守ることができたか。そのことについて、ウェーバーは、「私は、経験的確定と実践的評価の区別が『困難』であるかどうかということも議論したいと思わない。それは困難である。この要請の主張者である筆者も他の人々も、われわれすべては繰り返しこの要請に違反するのである」⁹⁾ (Weber 1973, S.497. 訳書1976, 19頁) と言っている。しかし、ウェーバーは、あくまでも大学教師として教壇 (価値判断) 禁欲の要請を固持した。

(2)について

大学教師の重要な役割として研究と教育の2つの役割がある。本稿においては、研究もさることながら教育の方をより重視したウェーバーの大学教師論について考察した。しかし、ウェーバーは、できることならその2つの役割が、両立、融合した「理想的な大学教師」を考えた。それは、もとを正せばウェーバーが恣意的で権威主義的な父の頑固さと敬虔な母の厳しくはあるが穏かな宗教性という2つの側面をウェーバーが常に自分自身の中に見出していたことによる。そして、そのことがベースとなってウェーバーは、常に対立するもの、二律背反的なものを媒介 (弁証法) しようと考えた。

ウェーバーが、媒介しようとしたものは、「個人」と「社会」との間であり、「共同社会関係」と「利益社会関係」との間であり、「合理化」と「カリスマ」との間であり、「非日常的なもの」と「日常化」との間であり、「心情倫理」と「責任倫理」との間などである (Käsler 1979, S.229. 訳書1981, 265頁)。

従って、ウェーバーの大学教師における研究と教育のあり方を考えることは、以上のようなウェーバーの「媒介の試み」を考える上で意義がある。

(3)について

ウェーバーは、つねに歴史的存在被拘束性を明晰に自覚し、そのかぎりでものをいった。そのようなウェーバーの著作から「価値自由で責任倫理的な大学教師としてのウェーバー」(折原1977, 66頁)を理解することを通して、ウェーバーが求めた人間における教育目標である「自立して責任倫理的な生き方のできる人間」像を明らかにすることができる。

(V) おわりに

これまで、ウェーバーの大学教師論について、(1)ウェーバーが求めた大学教師像と(2)大学教師としてのウェーバーという2つの視点から考察し、ウェーバーの大学教師論の現代的意義について考えてきた。

ウェーバーの大学教師論における今後の課題としては、主にウェーバーの高等教育に関する諸著作を中心として、ウェーバーの師弟関係、つまり、これまで考察してきた『教師』としての大学教師と学生との関係ではなく、『研究者(学者, 専門家)』としての大学教師と『非専門家としての学生』との関係を、中心にしなが、ウェーバーの研究者(学者, 専門家)論を、より精緻な形で深く考察していきたいと考えている。

【注】

1) ウェーバーの大学教師の概念の捉え方としては、次のような3つが考えられる。①「研究者」(Forscher) 的役割(価値からの自由)と「狭義の大学教師」(Hochschullehrer, Lehrer) 的役割(価値への自由)とが同じウエイトで融合された「広義の大学教師」(akademischer Lehrer) という場合→理想的な大学教師型。②「狭義の大学教師」的役割(価値への自由)よりも、「研究者」的役割(価値からの自由)の方によりウエイトをおいて融合された「広義の大学教師」という場合→研究者型。③「研究者」的役割(価値からの自由)をベースにしなが、ら、「狭義の大学教師」(価値への自由)の方によりウエイトをおいて融合された「広義の大学教師」という場合→大学教師型。本研究におけるウェーバーの大学教師論という場合の概念定義は、以上の3つのうち、③の「大学教師型」を中心に考えている。

2) 少ない中にも代表的な研究としては、マイネッケやミッツマンなどの研究以外に、折原(1964)、勝又(1991)などの研究がある。

3) この生き方については、別の言葉で表現すれば「厳しい誠実性(さ)を持った個人的禁欲人」という言葉になる。そして、その生き方の中味を、次のように捉えている。「自分の目的遂行のためであればパニヤンの『天路歷程』の中に出てくる人間のように妻子さえも捨て去るような目的志向にあまりにも硬直した誠実性(さ)」を持った生き方(西根1997, 110頁)。

4) ここで「柔らかい誠実性(さ)」というのは、「より柔軟で開かれた誠実性(さ)であり、大人にも子どもにも寛容に受け入れられ、ひいては社会の倫理、社会の構成員の気質となる誠実性(さ)」といった意味で使っている(同上)。

5) ちなみに、ウェーバーは、『客観性』という著作の方法論の具体的適用として、社会科学的認識に対しては、『プロ倫』を、社会政策的認識に対しては、『プロイセンにおける世襲財産問題に対する農業統計的および社会政策的考察』という著作を書いている。(向井 1997, 206頁)。

6) この他にも、ウェーバーは、『学問』の中で、敗戦直後のベルリン大学において、右翼のシェーファー教授の教室で平和主義の学生が教壇を囲んで騒いだこと、平和主義のフェルスター教授に対して反平和主義の学生が同じ騒ぎを引き起こしたことに對しても、ウェーバーは、遺憾に思うと言っている(Weber 1919, SS.600-601. 訳書1994, 47-48頁)。

7) ウェーバーは、次のように真の大学教師の真の講義の仕方をあげている。すなわち、教室では、たとえば「民主主義」について語るばあい、まずその種々の形態をあげ、その各々がその働きにおいてどう違うかを分析し、また、社会生活にとってその各々がどのような影響を及ぼすかを確定し、ついで他の民主主義をとらない政治的秩序をこれらと比較し、このようにして聴講者たちが、民主主義について、各自その究極の理想とするところから自分の立場を決めるうえの拠りどころを発見しうるようにすることが重要である。(Weber 1919, S.601. 訳書1994, 48-49頁)。

8) ウェーバーは、大学教師が教育すべき唯一の徳の中味として、次のような3点をあげている。①与えられた課題の素朴な遂行に甘んじる能力、②自分にとって不愉快な事実を承認し、そして、そのような事実の確定をそれに対する評価的な態度決定から区別すること、③自己自身を事柄の背後に置き、した

がってとりわけ自分の個人的趣味やその他の感情を願われもしないのにみせびらかそうとする欲求を抑制すること (Weber 1973, S.493. 訳書1976, 12頁)。
9) その1つの例として、次の例をあげることができる。ドイツの敗戦後の革命のさなかのミュンヘンにおいて右翼のアルコ伯が左翼のアイスナーを殺害するという事件が起こったとき、ウェーバーは、教壇に立つや否や「政治問題における私のこれまでの慣習に反して、私は先週の土曜日にここで起こったことについて所感を述べざるをえない」といって自己の信念にもとづいてアルコ伯を死刑にするべきであると政治的価値判断を述べた。—そして、「ドイツを復興して昔日の繁栄を取り戻させるためには、私はこの世のいかなる権力とも、否、悪魔の化身ともきつと手を結ぶだろう」という有名な政治的信仰告白を行なった。このとき彼は、まさしく自ら最も唾棄した「教授予言」をしていたのである (向井 1997, 226頁)。

【引用文献】

- Aron, R. 1967, *Main Currents in Sociological Thought II*, Basic Books Inc., New York. (アロン, R. 1984, 北川隆吉・宮島喬・川崎嘉元・帯刀 治 訳『社会学的思考の流れII』法政大学出版局)。
安藤英治 1972, 『ウェーバーと近代—一つの社会学入門—』創文社。
Baumgarten, E. 1964, *Max Weber Werk und Person*, J.C.B.Mohr, (Paul Siebeck) Tübingen.
Bendix, R. 1962, *Max Weber: An Intellectual Portrait*, University of California Press. (ペンディクス, R. 1987, 折原 浩訳『マックス・ウェーバー—その学問の包括的一肖像 (上)』三一書房)。
Floud, J. & Halsey, A.H. 1958, "The Sociology of Education" in *Current Sociology*, Vol. VII, No. 3.
Hennis, W. 1987, *Max Webers Fragestellung, Studien zur Biographie des Werks*, J.C.B.Mohr, (Paul Siebeck) Tübingen. (ヘニス, W. 1991, 雀部幸隆・嘉目克彦・豊田謙二・勝又正直訳『マックス・ウェーバーの問題設定』恒星社厚生閣)。
Honigsheim, P. 1968, *On Max Weber*, trans. Rytina, J, ed. Beegle, J.A. and Form, W.H. New York: Free Press. (ホーニヒスハイム, P. 1972, 大林信治訳『マックス・ウェーバーの思い出』みすず書房)。
Jaspers, K. 1932, *Max Weber. Deutsches Wesen im politischen Denken, im Forschen und Philosophieren*. (ヤスパース, K. 1971, 樺俊雄 訳『マックス・ウェーバー』(ヤスパース選集13) 理想社)。
勝又正直 1991, 「マックス・ウェーバーの宗教社会学—その生活史からの再検討—」『名古屋市立大学看護短期大学部紀要』第3号, 161-164頁。
金子武蔵編 1976, 『マックス・ウェーバー倫理と宗教』以文社。
Käsler, D. 1979, *Einführung in das Studium Max Webers*, C.H.Becksche Verlagsbuch handlung (Oscar Beck), München. (ケスラー, D. 1981, 森岡弘通訳『マックス・ウェーバー—その思想と全体像—』三一書房)。
König, R., Winckelmann, J. (hrsg.) 1963, *Max Weber zum Gedächtnis* Westdeutscher Verlag, Köln und Opladen.
Mitzman, A. 1971. *The Iron Cage: Historical Interpretation of Max Weber*, Alfred A.Knopf, New York. (ミッツマン, A. 1975, 安藤英治訳『鉄の檻—マックス・ウェーバー—一つの人間劇—』創文社)。
向井 守 1997, 『マックス・ウェーバーの科学論—ディルタイからウェーバーへの精神的考察—』ミネルヴァ書房。
西根和雄 1997, 「M.ウェーバーの教育社会学(XIII)—Verantwortung概念を中心として—」『広島大学学校教育学部紀要』第I部第19巻, 109-121頁。
折原 浩 1964, 「マージナル・マンとしてのマックス・ウェーバー—初期生活史の分析—」『理想』第375号, 42-55頁。
——— 1977, 『大学—学問—教育論集』三一書房。
——— 1985, 『危機における人間と学問—マージナル・マンの理論とウェーバー像の変貌』未来社。
——— 1988, 『マックス・ウェーバー基礎研究序説』未来社。
Weber, Marianne. 1950, *Max Weber Ein Lebensbild*, J.C.B.Mohr, (Paul Siebeck) Tübingen. (ウェーバー, マリアンネ 1987, 大久保和郎訳『マックス・ウェーバー』みすず書房)。
Weber, Max, 1973, „Die » Objektivität < sozaiwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis“ in *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, Vierte, erneut durchgesehene Auflage*, J.C.B.Mohr, (Paul Siebeck) Tübingen. (ウェーバー, M. 1998, 富永祐治・立野保男訳・折原 浩補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店)。
Weber, Max. 1908-1917, (ウェーバー, M. 1979,

上山安敏・三吉敏博・西村 稔編訳『ウェーバーの
大学論』木鐸社。

Weber, Max. 1973, „Wissenschaft als Beruf“ in
Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre,
Vierte, erneut durchgesehene Auflage, J.C.B.Mohr,
(Paul Siebeck) Tübingen. (ウェーバー, M. 1994,
尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波書店)。

Weber, Max. 1963, „Die protestantische Ethik und
der » Geist « des Kapitalismus“ in *Gesammelte*
Aufsätze zur Religionssoziologie I, Fünfte
photomechanisch gedruckte Auflage, J.C.B.Mohr,

(Paul Siebeck) Tübingen. (ウェーバー, M. 1989,
大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主
義の精神』岩波書店)。

Weber, Max. 1973, „Die Sinn der » Wertfreiheit
« der soziologischen und ökonomischen Wissen-
schaften“ in *Gesammelte Aufsätze zur Wissen-*
schaftslehre, Vierte, erneut durchgesehene
Auflage, J.C.B.Mohr, (Paul Siebeck) Tübingen.
(ウェーバー, M. 1976, 松代和郎訳『社会学およ
び経済学の「価値自由」の意味』創文社)。